

随意契約理由書

1 業 務 名	阪神高速道路の技術基準に関する調査研究及び審査業務（平成30年度）
2 業 者 名	一般財団法人阪神高速道路技術センター
3	
<p>本業務は、阪神高速道路の構造物の建設、更新及び修繕に関する技術基準等の制定・改定や設計品質の向上に資する調査研究を行うものである。また、有識者による委員会等を組織し、技術基準等の制定・改定案の審査、課題の抽出および課題に対する対応検討を行うものである。</p> <p>本業務の契約相手方として、一般財団法人 阪神高速道路技術センターを選定し、当該法人以外の参加者の有無を確認する公募手続きに付したところ、参加意思確認書の提出者がいなかった。</p> <p>よって、阪神高速道路株式会社契約規定第2条第2号の規定により、一般財団法人 阪神高速道路技術センターと随意契約するものである。</p>	
阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定による。	